契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	本庁舎１号館玄関ﾛﾋﾞｰ･議場吊天井脱落対策工事(第2回設計変更)

契約変更後の工事概要

【建築工事】

①現場段階での詳細検討の結果、施設の耐久性・安全性の向上のため変更する必要が生じた項目

（1）天井下地の鉄骨補強部材の変更
（2）グラスウールの新替えの追加
（3）鋼製扉の寸法及び仕様の変更
（4）既設梁型カバーの仕様の変更
（5）石綿含有分析調査の追加

②現場段階での所管課及び施設管理者との綿密な調整の結果、施設の快適性の向上のため変更する必要が生じた項目

（1）設備用天井点検口の追加
（2）キャットウォークの追加
（3）天井ケイカル板の張替えの追加

【電気設備工事】

１　照明器具更新の追加
２　感知器、スピーカ、盲導鈴更新の追加
３　議場用照明の予備品の追加
４　作業用分電盤の増設

【機械設備工事】

①　1階　ダクト・ダンパーの一時撤去・再取付けの取り止め
②　1階　制気口 29 個の仕様の変更
③　1階　65A 消火配管 1m の撤去及び SP 工事完了後の再接続の追加

契約変更の理由

【建築工事】

①　現場段階での詳細検討の結果、施設の耐久性・安全性の向上のため変更する必要が生じた為。
②　現場段階での所管課及び施設管理者との綿密な調整の結果、施設の快適性の向上のため変更する必要が生じた為。

【電気設備工事】

１　本工事の作業エリア付近の照明器具について、不点灯等の著しい老朽化が見られ、また、施設管理者からの要望により、より施設の省エネルギー化を図るため、照明更新を追加する。
２　既設感知器、スピーカ、盲導鈴を再使用する予定であったが、機器の著しい老朽化が認められたため、更新工事を追加する。
３　施設管理者との協議の結果、議場用照明が故障した場合、施設運営上、速やかに復旧対応を行う必要があるため、予備品の納品を追加する。
４　施設管理者による運用方法の見直しがあり、議場天井裏の点検時等の利便性を向上させるため、点検時等の電源として作業用分電盤を増設する。

【機械設備工事】

①　現場詳細調査の結果、１階に充分な高さの足場設置が可能となり、天井 SP 配管フレキ化の際行う予定だった天井ダクト・ダンパーの一時撤去が不要と判明した為。
②　現地詳細調査の結果、図面内容に相違があり、更新する１階制気口において現行の製品仕様では天井開口部に隙間ができ既設開口部に収まらない事が判明した為。
③　現地詳細調査の結果、1 階 SP 配管水抜き作業に配管切断による系統の縁切りが必要と判明した為。

（公表様式第６号）